

公民館 から 地域づくりセンター へ 名称が変わります

公民館

から引き継がれること



地域づくりセンター

になって追加・変更されること



市主催の教室

科学教室、クラフト講座、健康教室など、**市の主催教室**は引き続き実施されます。

※実施事業は毎年見直しを行います。

“市民料金”の対象拡大

市内に**住んでいる**人
市内企業へ**勤務**する人
市内の学校に**在学**する人
市内で**活動**する法人・団体

※富岡市に関係する人も市民料金で利用可能とする予定です。

部屋の利用

各種自主教室や団体への**部屋の貸出**は、これまでと変わりません。

※一部施設で部屋の名称変更や料金の変更があります。

敷地の利用（駐車場など）

公民館敷地の事業への開放

例) 模擬店設営、移動販売会場等

※運用ルールは別途設定します。



使用料の減免

利用団体の**使用料の減免基準**はこれまでと変わりません。

営利目的での利用解禁

地域づくりセンター化に伴い、**営利目的での利用**を**解禁**します。

例) 商品販売
入場料を取るイベント

※利用にあたっての料金・条件は別途設定します。

開館時間・スタッフ

変更ありません。
午前9時から午後10時まで
利用可能です。

※利用申請が無い場合は閉館時間が変更となります。

いままでよりも
使いやすそう！



今後のスケジュール (想定)

2023年 11月 パブリックコメント(条例案)
2024年 3月 市議会での条例案審議
4月 地域づくりセンターオープン

公民館を**学びの拠点** から **活動の拠点** へと転換します。新たな施設名は「**地域づくりセンター**」。

これまでの公民館と同様の機能を維持しながら、人や情報が活発に交流する拠点としての活用を図ります。

